

自動車排ガス規制案 中環審



中央環境審議会大気環境部会の専門委員会は22日、09年以降に販売する自動車の排ガス規制案(09年目標)をまとめました。ディーゼル車については、大気汚染の原因となっており、発がん性が指摘されている粒子状物質(PM)の排出量を検出限界以下にまで削減し、事実上ゼロにします。また、光化学スモッグや酸性雨の原因となる窒素酸化物(NOx)の排出量もガソリン車と同水準にするなど、世界で最も厳しい規制となります。国民からの意見を募ったうえで、4月にも環境相に答申する予定です。新規制値は大気汚染防止法に基づく「排ガス許容限度」として告示します。規制をクリアできない新車は販売ができなくなります。

規制案は、ディーゼルのトラックとバスが排出するPMについて、今年10月から適用される新規制値(新長期規制値)に比べ53~63%、NOxは同40~65%削減した値としました。車両総重量3.5トンを超えるディーゼルトラックやバスのNOxは、08年ごろに改めて技術検証し、09年目標の3分の1程度に削減する「挑戦目標」が導入できるかどうかを判断します。

ディーゼル車の排ガス規制は現在、東京都などが国より厳しい規制を実施していますが、ガソリン車はPMがほとんど出ず、規制値もありませんでした。しかし、燃費を向上させた希薄燃焼方式の筒内直噴ガソリンエンジンは排ガスにPMを含みやすいため、今回、ディーゼル車と同じ規制値を導入します。

資料:2005年2月22日付 毎日新聞

総務箇所 横山 美代子

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

